中津川市　都市計画基本図

No.60

概見図

		53
	60	61
		69

記号

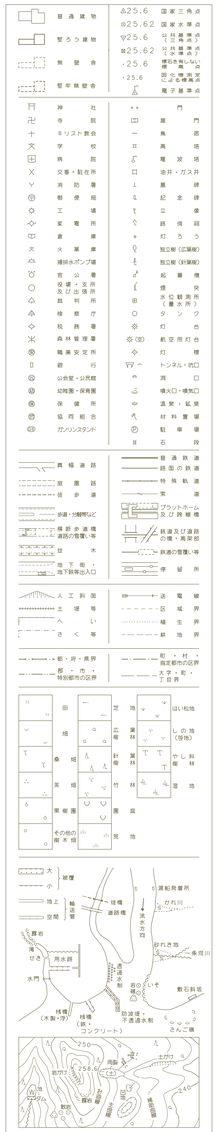

座標参照系の測地原子はJGD2011を指定する。
JGD2011は、平成23年10月21日時点の測量法施行令（昭和24年政令第322号）第2条及び第3条を典拠とする。
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
図郭に表示してある経緯度目盛りは10秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

1．平成25年測量

1

1．(1)平成23年11月　撮影
(2)平成25年8月　現地調査
(3)平成26年3月　測図

1:2,500

0　50　100　200　300　400　500m

「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである。
（助言番号）平25部公第26号」

中　津　川　市

No.60

株式会社トライ調製